

事業コード	0010101	政策コード	02	政策名	国内外に打って出る攻めの農林水産戦略																																							
事業名	オリジナル果樹産地育成強化事業	施策コード	01	施策名	" オール秋田 " で取り組むブランド農業の拡大																																							
		指標コード	01	施策目標(指標)名	トップブランドを目指した園芸産地づくり																																							
部局名	農林水産部	課室名	園芸振興課	班名	果樹・花き班	(tel)	1804	担当課長名	齋藤了	担当者名	上村大策																																	
評 価 対 象 事 業 の 内 容																																												
<p>1-1. 事業実施の背景(施策目標の達成のためになぜこの事業が必要であったのか)</p> <p>本県果樹産地は、平成22年冬の甚大な大雪被害を受け、担い手の高齢化や後継者不足もあり、産地の体力が大幅に低下している。このため、産地の再生には、若い担い手が新しい技術に挑戦する取組の後押しや、産地維持に必要な共同防除組織の強化・再編などを進め、果樹産地の再生・発展につなげる必要がある。さらに、大規模農家や規模拡大志向農家を育成する観点から、労働力確保するための環境整備が必要となっている。</p>				<p>5. 前回評価における指摘事項等</p> <p>指摘事項</p>				事業年度		平成23年度 ~ 平成25年度																																		
<p>1-2. 外部環境の変化及び事業推進上又は完了後に明らかになった問題点</p> <p>長引く経済の低迷から、果実の価格や消費の低迷が続いているため、農家経営の厳しさが増してきている。さらに、果樹は収益が上がるまで約4年かかるため、短期間での事業推進が困難となっていることから、長期にわたる事業の推進が必要となっている。</p>				<p>指摘事項への対応</p>																																								
<p>2. 住民満足度の状況(事業終了後に把握したもの)</p> <p>満足度を把握した対象 受益者 一般県民 (時期 : H26 年 07 月)</p> <p>満足度の把握方法 アンケート調査 各種委員会及び審議会 ヒアリング インターネット その他の手法 (具体的に)</p> <p>満足度の状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・果樹生産では、早期成園化や作業の省力化のための新技術の実証が必要。 ・県オリジナル品種の生産拡大は、市場・消費者の評価を高めるための販売体制の整備が必要。 ・高齢化が進む共同防除組織の再編強化による産地の再生や、規模拡大に伴う労働力の補完が必要。 				<p>6. 事業の内容</p> <p>事業概要及び推進状況</p> <p>果樹産地の再生は、補改植支援やオリジナル品種苗木(約4万本)の無償配付などを実施した結果、305haの園地が復旧し、産地復旧率は66%となった。</p> <p>担い手の育成については、病害虫関連の技術研修や経営マネージメント研修によってレベルアップを図ったほか、作業受託組織育成については、約30名の果樹作業技術習得研修を行い、これまでに無かった果樹作業受託組織が2組織設立された。さらに共同防除組織(11組織)が強化され、効率的な防除に向けて、SS13台、園内道12地区で改修された。</p> <p>市場競争力強化では、県オリジナル品種の日本なし「秋泉」、りんご「秋田紅ほっぺ」が市場デビューとなり、農家収益向上と県産果実の知名度向上が図られた。</p>																																								
<p>3. 事業目的(どういう状態にしたかったのか)</p> <p>市場性が高いオリジナル品種等の優良品種への転換・ブランド化を推進し、併せて省力化新技術を普及させることにより、農業所得の向上を図り、果樹産地を活性化させる。</p> <p>また、共同防除組織を再編・強化し、果樹産地の維持、再生を図るほか、経営規模の拡大を推進するため質の高い雇用の導入により、高品質な果実の生産を推進する。</p>				<p>事業費等</p>				単位(千円)																																				
<p>4. 目的達成のための方法</p> <p>事業の実施主体</p> <p>県、市町村、共同防除組織、秋田県果樹協会</p> <p>事業の対象者・団体</p> <p>生産者、JA、共同防除組織、果樹作業受託組織</p> <p>達成のための手段</p> <ul style="list-style-type: none"> ・わい化栽培の拡大や市場性の高い樹種の導入促進、平坦地への移動改植や園内道の整備を行う。 ・担い手への樹園地集積、共同防除組織の再編を進めるほか、果樹作業受託組織の育成を行う。 ・県オリジナル品種を中心に、販売力の強い市場への売り込みに取り組むほか、産地における加工施設整備や新商品開発への支援を行う。 				<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th colspan="2">内 訳</th> <th>当初計画事業費</th> <th>最終事業費</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="2">果樹産地再生支援事業</td> <td style="text-align: right;">255,182</td> <td style="text-align: right;">240,324</td> </tr> <tr> <td colspan="2">果樹産地担い手育成事業</td> <td style="text-align: right;">77,209</td> <td style="text-align: right;">58,856</td> </tr> <tr> <td colspan="2">果樹産地市場競争力強化事業</td> <td style="text-align: right;">15,396</td> <td style="text-align: right;">13,403</td> </tr> <tr> <td colspan="2">事業費計</td> <td style="text-align: right;">347,787</td> <td style="text-align: right;">312,584</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">財源内訳</td> <td>国庫補助金</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県 債</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td style="text-align: right;">347,787</td> <td style="text-align: right;">312,584</td> </tr> <tr> <td>一 般 財 源</td> <td style="text-align: right;">0</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> </tbody> </table>				内 訳		当初計画事業費	最終事業費	果樹産地再生支援事業		255,182	240,324	果樹産地担い手育成事業		77,209	58,856	果樹産地市場競争力強化事業		15,396	13,403	事業費計		347,787	312,584	財源内訳	国庫補助金			県 債			そ の 他	347,787	312,584	一 般 財 源	0	0				
内 訳		当初計画事業費	最終事業費																																									
果樹産地再生支援事業		255,182	240,324																																									
果樹産地担い手育成事業		77,209	58,856																																									
果樹産地市場競争力強化事業		15,396	13,403																																									
事業費計		347,787	312,584																																									
財源内訳	国庫補助金																																											
	県 債																																											
	そ の 他	347,787	312,584																																									
	一 般 財 源	0	0																																									
<p>当初計画及び最終の事業費比較</p> <p style="text-align: right;">最終事業費 / 当初計画事業費 =(0.89)</p>																																												

7. 事業の効果及び課題の改善状況
 豪雪被害が4年連続となったことから、産地の復旧スピードが鈍化したものの、産地の復旧は概ね予定どおり進んだと考えられる。
 また、作業受託組織や共同防除組織などの設立・強化や樹園地の流動化の取組推進により、生産基盤強化につながっているため、今後、取組を加速化する必要がある。
 県産果実の販売力強化については、県オリジナル品種のPRを足がかりに知名度は高まりつつあるため、県産果実全体に波及させるよう取組を推進する。

8. 事業の効果把握するための手法及び効果の見込み

指標名	果樹の新改植面積 (ha)								指標の種類
指標式	果樹産地再生果樹経営支援対策事業、夢プラン事業による新改植の面積 (ha)								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	全体	
目標a						100	50	200	
実績b						124	64	266	
b/a						124%	128%	133%	
データ等の出典	事業実績								
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	07月	翌々年度	月		

指標名	りんごわい化栽培率								指標の種類
指標式	りんご栽培でのわい化栽培面積の比率 (%)								成果指標 業績指標
年度別の目標値(見込まれる効果) 低減目標指標 該当 非該当									
指標	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	全体	
目標a						35	37	40	
実績b						31	35	35	
b/a						88.6%	94.6%	87.5%	
データ等の出典	特産果樹動態調査								
把握する時期	当該年度中		月	翌年度	08月	翌々年度	月		

指標を設定することができなかった場合の効果の把握方法
 指標を設定することが出来なかった理由
 成果(見込まれる効果)

所管課の評価				評価結果
有効性の観点	住民満足度の状況 a b c 【b又はcの場合の分析】			A B C
	事業の効果 適用の可否 可 不可 a 達成率100%以上 b 達成率80%以上100%未満 c 達成率80%未満 【b又はcの場合の理由】			
	産地の復旧は順調に進んでいるが、わい化栽培率については4年連続の豪雪被害が、わい化栽培園での発生が著しかったことから取組の進行に遅れが生じた。			
効率性の観点	事業の経済性の妥当性 適用の可否 可 不可 a 1.0~ b 0.8~1.0 c ~0.8 【評価への適用不可、又はb、cの場合の理由】			評価結果 A 1.0~ B 0.8~ 1.0 C ~0.8
	$\left(\frac{\text{事業終了後の効果}}{\text{最終事業費}} \right) / \left(\frac{\text{当初計画時の効果}}{\text{当初計画事業費}} \right) = 0.98$			
	産地の普及は順調に進んでいるが、豪雪被害がわい化栽培園で著しく発生していることから、取り組みの進行に遅れが生じた。なお、指標 の計算結果は1.49となる。			
総合評価	A (妥当性が高い) B (概ね妥当である) C (妥当性が低い)			政策評価委員会意見
	平成22年の豪雪被害からの果樹産地の再生・復旧のため、園地の補改植や修復、担い手育成、販売対策など総合的な支援を行ってきた。4年連続の雪害の発生により、産地の再生速度は遅くなったものの、着実な取組で産地復旧に目処が付いたほか、オリジナル品種の特長を活かした販売促進によって有利販売につなげることができた。一方で、他樹種との複合化に向けた取組や収益性の高い樹種への転換や新たな産地作りの動きがみられることから、引き続き、積極的な支援が必要であった。			
評価結果の類似事業への反映状況等(対応方針)				

終了事業事後評価判定点検表

(様式5-1)

(1) 各評価項目の判定基準

観点	評価項目	判定基準	配点	1次	2次	評価結果	
ア有効性	一 住民満足度等の状況	a 住民満足度等を的確に把握しており、満足度も高い	2	2		A:有効性は高い (4点) B:有効性はある (1~3点) C:有効性は低い (0点)	
		b 住民満足度等を把握しているが、手法が的確でない又は満足度が高くない	1				
		c 住民満足度等を把握していない	0				
	二 事業目的の達成状況	a 目標値に対する達成率が全て100%以上	2	1			
		b a、c 以外の場合	1				
		c 目標値に対する達成率のいずれかが80%未満	0				
計			4	3		B	
イ効率性	一 事業の経済性の妥当性	a 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値(注)が全て1.0以上	2	1		A:効率性は高い (2点) B:効率性はある (1点) C:効率性は低い (0点)	
		b a、c 以外の場合	1				
		c 当初計画時と事業終了後の事業効果を比較した値のいずれかが0.8未満	0				
	計			2	1		B

(注) 事業経済性の算定式

$$\left(\frac{\text{事業終了後の効果} / \text{最終事業費}}{\text{当初計画時の効果} / \text{当初計画時事業費}} \right)$$

上式で、効果とは事業の効果を把握するために設定した指標の実績値をいう。なお累積の実績値を設定している場合は、前年度からの差し引きによる「単年度増加分」を実績値として用います。

(2) 総合評価の判定基準

総合評価の区分	判定基準	総合評価	
A (妥当性が高い)	全ての観点の評価結果が「A」判定の場合	B	
B (概ね妥当である)	総合評価結果が「A」又は「C」以外の場合		
C (妥当性が低い)	全ての観点の評価結果が「C」判定の場合		